



Title	遷延性意識障害患者の生活行動の獲得に向けた看護技術の開発 : 自立姿勢獲得への端座位援助の効果 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	宮田, 久美子
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(看護学)
Dissertation Number	甲第12450号
Issue Date	2016-09-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63367
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Kumiko_Miyata_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（看護学）

氏名：宮田 久美子

学位論文題名

遷延性意識障害患者の生活行動の獲得に向けた看護技術の開発
－自立姿勢獲得への端座位援助の効果－

本研究は、世界でも先駆的に実践されている日本での遷延性意識障害患者への端座位の援助を、生活行動を回復する看護技術として構築することを目的とした。

遷延性意識障害患者の増加率は世界で毎年人口 10 万人対 0.5-2 人であると報告されている。意識障害が回復しない原因は未だ解明されておらず、治療法は確立されていない。しかし、近年の脳科学研究において、遷延性意識障害患者には、健常に思考をしていますが、表出が行えない者が含まれており、今後の科学技術の開発により、コミュニケーションの可能性があることが報告されている。また、遷延性意識障害患者の多くは、長期化する臥床生活により身体が廃用性に衰退していることから、残存する運動機能の維持、向上に着目したりハビリテーションの開発の必要性が提唱されているが、未だ有効な方法は開発されていない。

一方、日本の看護において、遷延性意識障害患者に対して端座位を他動的にとる援助が行われており、意思表示や動作が発現した報告がある。そのため、遷延性意識障害患者への端座位の援助が、意識障害の改善と生活行動の獲得に有効であると推察した。しかし、報告された事例は少数であり、実践の内容や生理的效果は不明瞭である。

そこで、本研究は、遷延性意識障害患者への端座位の援助を、生活行動を回復する看護技術として構築するために、遷延性意識障害患者への端座位援助の臨床実践の内容に関する研究（研究Ⅰ）、および遷延性意識障害患者への端座位援助の生理的意義に関する研究（研究Ⅱ）で構成した。

研究Ⅰは、遷延性意識障害患者の端座位の援助を日常的に実践している 5 名の看護師に対して、援助の内容に関するインタビューを行い、その内容を質的に分析した。その結果、端座位の援助の目的は、「患者の身体を起こして生活行動回復のアセスメントをする」、「患者の生活リズムと座る意思を引き出す」、および「呼吸がしやすい身体をつくる」であった。また援助の方法は、「腹臥位にして安全・安楽に端座位が行える身体にする」、「患者の下肢の柔軟性を向上させ姿勢を安定させる」、「股関節の柔軟性を向上させる」、「体幹のバランスを向上させ手を使うことに働きかける」、および「呼吸状態の不良や心不全兆候、過度の疲労を端座位の中止・終了の基準とする」であった。これらから、看護師らは臨床的な経験により、遷延性意識障害患者への端座位の援助と生活行動の回復との関連を認識していることが明らかとなった。さらに看護師らが、廃用的な身体状態にある遷延性意識障害患者を安全に端座位にするための身体を調整する技術と観察力を備えていることが示された。しかしながら、実践の方法は看護師らの直感的な判断に基づいていた。

以上のことから、遷延性意識障害患者への端座位の援助を看護技術として確立するために、効果の判断基準の基礎となる生理的意義の明確化、さらには遷延性意識障害患者の生活行動の回復に関する定量的評価が課題として明らかとなった。

研究Ⅱは、遷延性意識障害患者への端座位援助の生理的影響について、覚醒と姿勢の関係に着目し検討した。その基礎研究として、大脳の活動が低下した状態である覚醒の低下を睡眠と同意義にみなし、健康な人が端座位で眠った時の姿勢と頭部の動揺について、矢状面の端座位姿勢の二次元動作解析および頭頂の加速度を分析した。覚醒の状態は、簡易脳波計を用いて確認した。対象者 30 名の測定の結果、覚醒が低下すると端座位の矢状面の姿勢は前傾し、特徴的に頭部が下垂する現象が明らかとなった。また、頭頂の動揺については覚醒時と覚醒低下時では変化が確認できなかった。この結果を逆説的根拠として、遷延性意識障害患者の覚醒が改善した場合、頭部が拳上し、生活行動の獲得につながることを仮説とし、臨床的に応用研究を行った。

応用研究は、70 歳代の遷延性意識障害患者 2 名への継続的な端座位の援助における頭頸部の角度の変化と患者の覚醒と意識の内容の変化を検討した。端座位の援助は 5-7 回／週で実施され、1 名は 50 日間、他 1 名は 12 日間の経過を分析した。頭頸部の角度の分析は、端座位援助中の対象者の矢状面姿勢の動画から二次元動作解析を行った。援助の結果、1 名は援助開始の早期から開眼が持続し、注視・追視が出現したが、他 1 名は、注視・追視が出現しても、開眼状態は 1 分以上持続しなかった。しかし両者において、端座位の援助を約 2 週間以上継続することによって、頭部が拳上し明確な上肢の自発的運動が出現した。このことから、客観的な覚醒が不明瞭な状態においても、端座位の援助を実施、継続することが、抗重力位の姿勢と手を使用した行動の基盤の獲得へ有効である可能性が示された。

研究Ⅰ、および研究Ⅱの結果から、遷延性意識障害患者への端座位の援助が、生活行動の回復の看護として有効であることが明らかとなった。さらにこの援助には看護の独自の機能として、生命を守るための臨床的な判断が必要であり、看護師が遷延性意識障害患者の端座位の援助を行う意義があることが確認された。さらに端座位の援助を看護技術として構築するためには、遷延性意識障害患者の端座位の援助による姿勢の変化に注目した事例の蓄積と、援助の手技をさらに探究することが、客観的法則性を担保するための課題であることが明らかとなった。